

第7回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和4年10月24日（月） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301.302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
スポーツ振興官 長澤 宏行
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 中野 悟
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 大野 圭一
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 大路 和浩
教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時03分

7 会 期

（自）令和4年10月24日

（至）令和4年10月24日 1日間

8 会議録署名委員名簿

山本 恭子 委員

9 閉 会

15時20分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 6 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 3 番山本委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 10 月 24 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	議案に入る前に、10 月 1 日付けで任用となった長澤宏行スポーツ振興官から教育委員の皆様にあ挨拶を申し上げる。
長澤スポーツ振興官	(就任挨拶)
丹後教育長	日程第 4 に移る。議案第 11 号の「令和 4 年度 10 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	給食費は口座振替であるが、1、2 月分の 2 ヶ月の口座振替の停止という方法で対応するのか。
山本課長	そのとおりである。納付書対応をしている人には納付書の送付をしない。それに伴い、納付書の発送事務等は削減できる。
垣内委員	確認であるが、給食費を新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で対応するというものか。
山本課長	そのとおりである。
西田委員	保護者にはどのような方法で周知をするのか。
石田所長	毎月保護者に配布している「給食献立表」で周知をする。
西田委員	もう少しアピールをする方法はないのか。これは保護者が望んでいる施策だと思う。献立表だけでなく他にアピールする方法はあると思う。
西羅部長	周知について方法を検討する。
垣内委員	歳出の学校給食総務費・児童福祉一般事務費で、学校給食費無償化事業関係事務に伴う職員時間外勤務手当とあるが、これは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対応とならないのか。
山本課長	臨時交付金を充当することができるので、そのように予算要求をしている。
丹後教育長	議案第 11 号「令和 4 年度 10 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 11 号「令和 4 年度 10 月補正予算案を市長に提案することについて」原案どおり可決する。

丹後教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を 求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
山本委員 田中係長	No.1「丹波篠山ハロウィンナイトストリート」はどのような内容か。 仮装して集まり、会場でフェイスペイントとしたり、キッズダンサーとダ ンスと一緒に踊ったりと、ハロウィンを丹波篠山の平日の夜に楽しもうとい うイベントである。子どもたちをはじめ、市民にとって思い出に残る行事・ イベントを市内で開催することで、地域への愛着、多くの人とのつながりを 創出することを目指して開催される事業である。
西田委員	No.3「第 1 回丹波篠山戦国ロマントレイルラン大会 2023」は、色々なとこ ろに後援名義承認願いをされているようであるが、地元関係者への説明が十 分でないというようなことがあるようだ。教育委員会にはこの事業について 申請者から説明などはあったのか。
田中係長	まず企画段階でこういう事業を予定していると企画書が教育委員会に提出 された。その際、農都創造部森づくり課と協議をされているということを確認 している。その後本申請が提出された。
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等（8、9 月分）について」学校教育 課報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	今回の報告期間は夏休みを挟んだこともあり、ピアスやアイプチという校 則を守っていない事案が多いと感じた。もちろん校則は守らねばならず、ま た保護者も子どもに対してルールを守ることについて教えていかなければい けないと思う。しかし、なぜその校則が必要なのかを子ども自身も納得し、 なぜこれを守っていかないといけないのか理解も必要かと思う。再度学校で も話し合う機会を持ってもらえればありがたい。
浅田課長	なぜこの校則があるのかという理由も含めて指導することについては、 様々な研修会等で学校に伝えていく。
丹後教育長	報告 4「令和 4 年度 9、10 月小・中・特別支援学校定例校長会について」 学校教育課報告を求める。

浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	<p>ヤングケアラーについては本市でも周知を進めているが、認知度はとても低いと感じている。ヤングケアラー支援の難しさの一つに、子ども自身や保護者がヤングケアラーについて認識していないケースが多いことと言われている。当事者が客観的な状況把握ができないと支援の必要性も感じないであろうし、なかなか支援につながらないと思う。教職員もヤングケアラーについて理解し、関係機関との連携もすすめているところであるが、「ヤングケアラー」という概念や、子どもとして守られる権利があるということを当事者である子どもや保護者に十分理解してもらうことが大切であると思う。今後もヤングケアラーの周知と、また子ども自身への状況調査もお願いしたい。</p> <p>「幼児・児童の生活習慣の状況について」であるが、子どものより良い生活習慣に対する意識が年々高くなっていることが、アンケート結果からわかる。自由記述からも保護者の方々が工夫され、それをまた共有できるようにもしてあり、日々子どものために頑張っておられる保護者の姿が浮かんでくる。</p> <p>気になるのが、園児の遊びについて自然と触れ合うことや、外で体を動かすことが年々増えてはきているものの、まだまだ屋内でのゲーム遊び等に比べると少ない。家庭の事情もあり、昔とは時代も違って難しくなっているとは思いますが、具体的になぜ体を動かすことが大切なのか、自然遊びが大切なのかについて保護者にもわかりやすく伝えてもらいたい。</p>
浅田課長	<p>ヤングケアラーについての保護者や子どもへの周知は、まず教職員がしっかりと周知することが第一歩だと考えており、それを踏まえ校長宛文書の1に記載の参考資料で校内研修を実施する。また、県や関係機関からのチラシが各学校に配布されているので、それを保護者に配布する。それから、丹波篠山市住民学習会でも今年度「ヤングケアラー」をテーマにして地域にも周知している。このようなことで少しずつでも認知度が上がっていけばよいと思っている。</p> <p>状況調査は、日を決めて実施するのではなく、子どもたちの様子を見ながら生徒指導委員会や職員会議でそういう児童生徒がいないかという日々の情報共有でもって状況を把握していきたいと考えている。</p>
山本委員	<p>まずは、教職員の把握を第一に取組をされていることがよくわかった。子どもの声を聞くことも大事だと考える。学校で発見されることはとても多いと思う。福祉職であるスクールソーシャルワーカーとの連携等、今後ともよろしくお願いしたい。</p>
浅田課長	<p>スクールソーシャルワーカーとも揃っている情報について定期的に共有している。</p>
大野所長	<p>なぜ体を動かすことが大切なのか、自然遊びが大切なのかについて保護者にもわかりやすく伝えていくことについて、課内でも協議し前向きに検討す</p>

西田委員 岸田次長 西田委員 岸田次長	<p>る。</p> <p>学校勤務時間外における電話音声メッセージの導入は、運用はいつからか。11月からである。</p> <p>時間外の緊急時対応について、教育委員会事務局や学校管理職への連絡等の案があったが、最終的にはどうなったのか。</p> <p>緊急時の連絡については、医療機関、消防・救急、警察等への連絡として、警察が学校へ連絡する必要がある場合は、警察から管理職・生徒指導担当へ連絡が入るシステムがあるのでそれを活用する。</p> <p>いじめ等の相談等は、県の24時間ホットライン等を保護者に案内することで、窓口として県教育委員会に連絡が入り、市教育委員会を通じて、学校へ連絡を入れることになる。</p> <p>コロナウイルス感染症関係の対応は、これまでからSNSを利用して対応しており、フォームに入力されると教育委員会事務局で把握できるので、こちらから学校に連絡をする。</p> <p>運用開始にあたり、保護者等へ趣旨の理解・周知を図るとともに、台風の災害時や学校への架電が想定される場合は、学校が音声メッセージ対応への切り替えを柔軟に行うことでスムーズな導入に向けて対応していく。</p>
西田委員 岸田次長	<p>警察から学校へ連絡が云々という発言があったが詳しい説明を求める。</p> <p>緊急で警察から学校に連絡する場合のために、管理職や生徒指導担当の携帯電話番号を知らせている。案件の内容にもよるが必要に応じて警察から各学校に連絡が入ると認識している。</p>
西田委員 岸田次長 鈴木委員	<p>確認であるが、小・中・特別支援学校全てでそのようなシステムがあるのか。</p> <p>20校全てであると認識している。</p> <p>「幼児・児童の生活習慣の状況調査について」は、毎年実施されているが、毎年3歳児、5歳児、小1年生児童を対象としている調査なのか。</p>
大野所長	<p>令和3年度まで、3、4、5歳児と小1、2年生児童で実施していた。ただ長年実施してきているなかで、小1、2年生児童では毎年大きな差がないこと、幼稚園児についても年齢による大きな差があまりないことから、今年度からは負担軽減もあり1学年ずつ減らした。</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和4年度9月幼稚園・こども園長会について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 西嶋次長	<p>「(2)幼稚園教諭・こども園保育教諭の夏季休業中の預かり研修について」、この研修制度は長年継続して実施しているが、教育委員会として趣旨等も含めてどのように検証しているのか。</p> <p>預かり保育が開始した時からこの研修を実施しているので長年研修を続け</p>

	<p>ていることになる。しかし、常に新しい職員も入ってきており、この研修の必要性はあると考えている。研修内容は教育研究所と連携をとりながら組んでいる。また、預かり保育でも次々と新しい課題も出てきており、預かり保育施設と幼稚園が連携して保育を進めることが必要である。このようなことから研修は継続して実施している。</p>
西田委員	<p>幼稚園職員 1 人に対して、何回何時間研修を行っているのか。</p>
西嶋次長	<p>夏季休業期間中に 6 時間研修を 2 回受講することになっている。以前は 3 回であったが、回数も時間も短縮した。</p>
山本委員	<p>「(5)丹波年輪の里木製玩具の貸出について」、本市も木育に力をいれており、とてもありがたい取組だと思った。希望した園が 1 園あったということであるが、その園はどのように木製玩具を使うのか。</p>
西嶋次長	<p>この事業は申込制で、たきこども園が申し込んだ。詳しい内容は把握できていない。</p>
山本委員	<p>木に触れあうせっかくの機会であるので、各園にも進めていただきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 6「通園バスに係る安全管理の徹底及び訓練時の通園バス派遣について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>議案書 11 頁 1(2)「ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること」とあるが、「ダブルチェックする」というのは、具体的にはどういうことか。</p>
西嶋次長	<p>一人の職員だけではなく、例えば登園時には、バスから降りる時に運転員・添乗員がチェックする。そして園で子どもたちを出迎えた職員がチェックをする。次にクラス担任がチェックをする、一人ではなく複数人で人数が揃っているかを確認するシステムを示している。</p>
山本課長	<p>スクールバス担当の学事課から追加説明をする。</p> <p>バス添乗員と運転員の 2 名で運行をしているが、1 回目は添乗員が忘れ物の確認及び足元等の点検をし、2 回目は運転員が車庫に着いた時点で消毒・清掃して座席や足元等を再度チェックし、ダブルチェックを行っている。</p>
西田委員	<p>今回の事案はあってはならない事故で、設備付帯の説明もあったが、これら事故は単純なヒューマンエラーであり、設備でカバーするものではないと考える。</p> <p>もう一つの課題は、担任も欠席との思い込みで家庭に確認をしなかったことである。バスだけでなく、学校園の登下校も同じことであると思うので、連絡もなく姿が見えなければ家庭に確認をすることも重要で、そのことについても学校園に対して指導していくようお願いする。</p>
稲山部長	<p>議案書 11 頁の通知が 9 月 16 日であるが、報道にもあったように「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が国から教育委員会事務局にも届いている。その中に 4 つの緊急提言があり、①所在確認や安全装置の装備の義務付け、</p>

	<p>②安全装置の使用に関するガイドラインの作成、③安全管理マニュアルの作成、④早期のこどもの安全対策促進に向けた「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」、具体的には、送迎用バスへの安全装置導入支援、登園管理システムの導入支援などである。安全装置は国において予算措置がされてからの対応となるが、安全装置以外では、「みんなの点呼で幼い命を守る」ということで、具体的には日々の登園の際のマニュアル確認ということで、「毎日使えるチェックシート」でダブルチェックを具体的にこのようにしなさいというマニュアルが届いている。まずはソフト面をあらためてしっかりしていこうということで近々中に園にマニュアルとともに通知をする。</p> <p>バス安全装置は、国から財政措置が講じられしだい学事課ときっちりと連携し、ソフト面、ハード面でも安全対策をしっかりっていく。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「全国学校給食甲子園の予選結果について」学校給食センター報告を求める。</p>
石田所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>1次審査を通過されたことを称える。この給食メニューはもう提供されたのか。</p>
石田所長	<p>今後11月18日と11月25日に東西学校給食センター分けて提供予定である。</p>
垣内委員	<p>1次審査は通過したメニューなのでそのことの周知も兼ねてPRしたら良いと考える。今後とも健闘いただきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 8「幼稚園及び認定こども園における学校運営協議会導入について」保育教育課報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>根幹にあるのは、併設園において4歳から12歳までの子どもを一体の施設なかで育てていく、そのことについて議論をする場は一本化した方が良くであろうということである。</p> <p>また、5月定例教育委員会で、園評議員数が減ってきてなかには3人のところもあると報告があったとおりで、その状況で子どものことについて議論が十分できるのかと思っていたので、幼稚園の事務負担軽減ということも含め、一体として考えるにはコミュニティ・スクールが一番良いと考える。</p> <p>このことについて課題はないかと県教育委員会社会教育課に確認したことがあり、問題ないので進めていただいたらという回答も得ている。今後県教育委員会の考え方も参考にしながら進めていただきたい。</p> <p>では、地域が異なるこども園をどうしていくかであるが、事務局から説明</p>

	<p>があったとおり、「認定こども園ごとに組織する」でよいと思う。</p> <p>できるだけ年次的に計画し、最後に意向調査をすると書いてあるが、ここは教育委員会がリーダーシップ、指導性を発揮しこの方向に引っ張っていくことを願う。</p> <p>令和5年度からモデル園を指定するあるが、候補はあるのか。</p> <p>正式なものではないが、導入についての説明会后に、やってみようと思うと何園かの園長から発言もあった。既に小学校学校運営協議会と幼稚園評議員会を同時開催のようにしている園もあるので、その園についても手を挙げてもらえるのではないかと考えている。</p>
西嶋次長	
西田委員	<p>前回の小・中・特別支援学校に学校運営協議会を導入した時も、3年かけて1年目は教育委員会事務局からモデル校と指定し、2年目から希望制にしたら半数の学校が導入し、3年目には全校が手を挙げてくれ、4年目から正式に導入したという流れであった。そのような流れでやっていただきたらと思う。</p> <p>規則については、議案書17頁2(5)「学校運営協議会設置に関する規則等については、現行の規則に準ずる」となっているが、現行規則には「園」という文言がないので規則改正の必要はあると思う。</p> <p>規則改正をする。</p> <p>議案書17頁2(2)「3年計画で市内全園に学校運営協議会の導入を目指す」とあるが、確認であるが、①、②、③を3年かけてやっていくということか。</p> <p>①を令和5年度に開始し、③の全園への設置を令和7年度としたいと考えている。</p> <p>2(4)②「認定こども園については、認定こども園ごとに組織をする」ということで私もそれでよいと考えるが、私立こども園についてはどのように考えているのか。</p> <p>私立園はそれぞれの運営方針を理事会等で決定されているので、教育委員会事務局からこのことについて話はしていない。</p> <p>お任せするということか。</p> <p>そうである。</p>
西嶋次長	
垣内委員	
西嶋次長	
垣内委員	
西嶋次長	
垣内委員	
西嶋次長	
丹後教育長	<p>報告9「第43回丹波篠山ABCマラソンの開催について」社会教育課報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>コンパクトで安心安全な丹波篠山ABCマラソンを開催予定ということで、今度こそは開催できたらと願う。</p> <p>確認であるが、医療、救護を担当する医師、看護師、ボランティアスタッフの方々も定員に合わせて人数も少なくなるのか。</p> <p>フルマラソンには変わらないので大幅に減らすことはできないと考えてい</p>
谷掛課長	

<p>丹後教育長</p>	<p>る。皆さんにご協力いただきたいと思います。</p> <p>報告 10「教育長報告」である。</p> <p>毎週火曜日に市幹部が集まる政策会議があり、その報告も含めて毎週水曜日を中心に所属長会議を教育委員会で行っている。そこで情報共有や意見交換をしている。そこで私から所属長に話をするのであるが、直近の所属長会議では、もう一度教育委員会の職務を確認しようということで話したのが、我々の使命は、「ふるさと丹波篠山を担う 郷土を誇りに思う人材の育成である」ということで、その人材は子どもだけではなく、大人も高齢者も含めて郷土を誇りに思う、愛する人材を育てる。それに有効な方法として、私は特に思うのが、人口も子どもの数も少人数化しその弊害もあるが、逆に少人数を活かす教育、高齢者も含めて少人数だからこそこできるサービス、個別最適な学びというものがあるが、そういうことを活かし、少人数を活かす視点で教育も行事も進めていこう。</p> <p>それからもう一つは、ふるさと教育をはじめとして、本市ではいろんな体験学習に取り組んでいる。運動会なども行事もそうであるが、できるだけそのような体験を大事にし、子どもたちが体験から自分が気づく、そういう気づきや学びを大切にしていきたいということを思っているということを所属長皆で共有したところである。</p> <p>未来に生きる力は、主体的な学び・気づきが大きいと思っているので、これからもその方向で皆が進んでいこうという話をした。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第7回定例教育委員会を終了する。</p>